

みなさんのご意見をお聞かせください

まちづくり座談会

を開催します

町長、副町長、教育長、町の課長が各地区にお伺いし、主要課題について説明します。地域の課題や、町政全般について、みなさんのご意見をお聞かせください。

開催日程

日程	会場	時間
8月7日(水)	蚕桑地区公民館	午後7時30分～9時まで
8月8日(木)	鮎貝地区公民館	
8月9日(金)	荒砥地区公民館	
8月20日(火)	十王地区公民館	
8月23日(金)	東根地区公民館	
8月26日(月)	鷹山地区公民館	

お住まいの地区以外の会場に参加していただいても結構です。

■問い合わせ

総務課企画室情報係 ☎85-6121

7月21日(日)は参議院議員通常選挙の投票日です。
みなさんご協力をお願いします。

選挙制度が変わりました

選挙制度の変更により、7月の参議院議員通常選挙から、成年被後見人のかたも投票することができるようになりました。

投票に当たっては、新たに申請等を行う必要はありません。すでにお送りしている投票所入場券をお持ちになり、指定の投票所で投票してください。(投票日当日に投票所へ行けないかたは、期日前投票所にて投票ができます。)

◆投票日

7月21日(日)午前7時から午後8時まで(黒鴨、針生投票区は午前7時から午後7時まで)

◆期日前投票の場所と日時

・場所 中央公民館1階文化実習室

・日時 7月5日(金)から7月20日(土)まで(時間は午前8時30分から午後8時まで)

インターネットによる選挙運動が解禁になります

今回の改正により参議院議員通常選挙からインターネット等を利用した選挙運動のうち一定のものが解禁されますが、公示日前の事前運動や未成年者の選挙運動は、これまでと同様に禁止されています。詳しくは、総務省のホームページ(http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo10.html)をご覧ください。

■問い合わせ

白鷹町選挙管理委員会事務局
☎85-6120

